

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公表番号】特表2009-530065(P2009-530065A)

【公表日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2009-501732(P2009-501732)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

A 6 1 B 3/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 Z

A 6 1 B 3/08

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月15日(2010.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の固視抑制の深さを計測するデバイスであって、

第1のスペクトル出力を有する光を発する第1の光源と、

上記第1の光源と離隔し、第1のスペクトル出力とオーバーラップしない別の第2のスペクトル出力を有する光を発する第2の光源と

を含み、

第1と第2の光源から発する光の強度が独立して制御されることを特徴とするデバイス。

【請求項2】

上記第1と第2の光源の強度を、選択の上、独立に変更するための制御回路を、更に含むことを特徴とする請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

上記制御回路を制御する入力インターフェースと、

上記光源の少なくとも一つの強度を利用者に伝えるための出力インターフェースとを、
更に含むことを特徴とする請求項2に記載のデバイス。

【請求項4】

白光を発する第3の光源を、更に含む

ことを特徴とする請求項1に記載のデバイス。

【請求項5】

患者の固視抑制の深さを計測するためのキットにおいて、

第1の光を発する第1の光源と、第1の光源から離隔し第2の光を発する第2の光源と
を含むデバイスであって、第1の光と第2の光の強度が独立して制御される、デバイスと

、

患者の片方の眼を被って配置され、第1の光を自らを介して伝達せしめ、第2の光が自ら
を介して伝達することを防ぐ第1のフィルタと、

患者のもう片方の眼を被って配置され、第2の光を自らを介して伝達せしめ、第1の光が

自らを介して伝達することを防ぐ第2のフィルタと
を含むキット。

【請求項6】

上記第1の光が第1のスペクトル出力を有し、上記第2の光が上記第1のスペクトル出力とオーバーラップしない別の第2のスペクトル出力を有する
ことを特徴とする請求項5に記載のキット。

【請求項7】

上記第1の光が第1の平面で偏光され、上記第2の光が、通常上記第1の平面と直交する異なる第2の平面で偏光される
ことを特徴とする請求項5に記載のキット。

【請求項8】

上記デバイスが、白光を発する第3の光源を含む
ことを特徴とする請求項5に記載のキット。

【請求項9】

患者の固視抑制の深さを測定する方法において、
第1の光を表示するステップと、

第2の光を表示するステップであって、第1と第2の光の各々が強度を有する、ステップと、

患者の片方の眼を被って第1のフィルタを配置するステップであって、該第1のフィルタはそれを介して上記第1の光を伝達せしめそれを介して上記第2の光が伝達するのを防ぐ用に調整される、ステップと、

患者のもう片方の眼を被って第2のフィルタを配置するステップであって、該第2のフィルタはそれを介して上記第2の光を伝達せしめそれを介して上記第1の光が伝達するのを防ぐように調整される、ステップと、

上記第1と第2の光のうちの少なくとも一つの強度を独立して制御するステップであって、患者に対して光が等しく明るく見える上記第1と第2の光の強度が、患者の固視抑制の量を決定する

ことを特徴とする方法。

【請求項10】

上記第1の光が第1のスペクトル出力を有し、

上記第2の光が上位第1のスペクトル出力とオーバーラップしない異なる第2のスペクトル出力を有する

ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

上記第1の光が第1の平面で偏光され、上記第2の光が、通常上記第1の平面と直交する異なる第2の平面で偏光される

ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項12】

白光である第3の光を更に表示するステップを
更に含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。